

子どもたちの国 だより

2009年5月発行
Vol.20



放課後学習支援事業 「ゆめの木教室」
小学生・中学生・高校生：月曜日～金曜日
午後2時～6時
青少年の自立支援事業 「そら」
水曜日：午後6時30分～8時30分
青少年の健全育成のための事業
問題を抱えた子どもとその家族に対し、
随時相談・援助を行う
交流会 奇数月第3土曜日午後6時～8時
「わくわく教室」随時
(但し土日と夏休み期間)



ゆめの木教室 ～学力の定着を目指して～

平成 20 年度、「ゆめの木教室」では子どもたちの学力定着のため、「ゆめの木漢字検定月例テスト」や「学年別の時間帯の導入」「子どもの掃除の廃止」「おやつをアメに変更」等の様々な取り組みを行ってきました。

平成 19 年度の後半から開始した月 1 回の「ゆめの木漢字検定月例テスト」を平成 20 年度は、1 年間継続して行いました。「ゆめの木漢字検定月例テスト」の日が近づくにつれ、子どもたちは漢字カードで繰り返し学習したり、学年相当の漢字の読みを習得するよう努力する姿が見られるようになりました。

「ゆめの木漢字検定」が導入された当初は「え～！」と言って「ゆめの木漢検」を嫌がっていた子どもたちでしたが、1 年間続けた結果、漢字カードでの学習が習慣になりました。子どもたちの中には率先して学年以上のカードを使い、学習する子どもも見受けられました。今後も「ゆめの木漢検月例テスト」を引き続き実施し、更に定着させていきたいと思えます。

平成 20 年度は、前年度よりも中学生が増加したこともあり、C ホールを「中学生のための学習の場所」としました。今まで C ホールは低学年の子どもたちの学習後の遊びの場になっていたのですが、学年別時間帯を導入し、中学生のための学習場所を確保しました。中学生は夏期の間（5 月後半～7 月下旬迄）は部活等で帰る時間が遅くなり、なかなか「ゆめの木教室」に来ることが出来ませんでした。冬期に入ると 15 分、20 分と短時間でも宿題のために必ず立ち寄るようになり、短時間でも集中し学習を行うことができました。

子どもの掃除の廃止やおやつの変更により、学習を中断することなく、続けられるようになりました。掃除では、低学年の子どもたちが自主的にトイレ掃除を行ってくれることもあります。もっとも、終わった後は床が水浸しで掃除なのか水遊びなのか少し疑問を感じる事もありますが、とっても楽しそうにトイレ掃除をやってくれています！スタッフは限られた空間やモノの中で、独自に楽しみを見つけていく子どもたちのたくましさ、本当に驚かされる一年でありました。



「夏休みの宿題で～す。がんばりました。」

交流会



「交流会」は、奇数月の第3土曜日の夜に行われ、前半は参加者全員で子どもたちの誕生日会を楽しみ、後半は大人と子どもに分かれ、大人は話し合い、子どもは遊びや工作などを楽しみました。

11月の「交流会」では、西保見小学校の中根校長先生による工作教室が開かれ、集まった子どもたちは校長先生の指導の下、ストローで笛を作りました。出来上がった笛を上手く鳴らせる子やなかなか鳴らせず悪戦苦闘する子もいて、大変盛り上がりました。

また、この月の「交流会」では、当法人代表のIさんが保護者と子どもたちに、この組織を立ち上げた経緯や、活動を続けている理由を話しました。これまで外部の皆さまには繰り返し話してきたことですが、「ゆめの木教室」に通っている子どもたちや保護者には、直接きちんと伝える機会がなかったことに気づき、説明の機会を持ちました。

10年前、この保見団地で学校にも行かず、広場に集まっている外国籍の子どもたちの姿にショックを受け、せめて義務教育期間だけでも学校に通ってほしいと思い、この組織を立ち上げたこと。家庭訪問を行い、話を聞いたり、宿題を手伝ったりして、子どもが学校生活に馴染めるように支援したこと。活動を続けているうちに、多くの支援者が集まり、活動に参加してくれるようになったこと。日本社会で生活していくなら、なんとか高校を卒業してほしいと思って活動を続けていることなど、Iさんの熱い思いを保護者・児童に説明し、その姿にみんなが静かに聴き入っていました。

そして、保護者の中から「このような活動を続けていてくれるスタッフ及び関係者の方々に感謝の気持ちを持つよう、親が子どもにきちんと伝えよう。」という意見が出され、それを聞いたスタッフ一同が感動する場面もありました。子どもたちの将来が希望に満ちたものであって欲しいという思いは、保護者や私たちスタッフも同じです。今後も機会を見つけて、このような話し合いを持ちたいと思います。

1月と3月の交流会では、仕事を失くした時の対応策としての情報を提供しました。その情報をもとに福祉の分野で仕事を始めた保護者がいました。タイミングよく情報提供できたことは喜ばしいことでした。子どもの進学に関しても、これまで数回話し合いを持ちましたが、より具体的な情報が欲しいという要望も出てきているので、状況を見極めて、保護者に情報提供できる機会を持ちたいと考えています。



平成20年度の通常総会



交流会

そら ~平成20年度の活動について~

平成20年度の青少年自立支援事業「そら」は、主にそら話し合いと日本語学習支援を中心に実施しました。そら話し合いでは、秋葉原の事件・ボランティア活動・就労状況の報告（解雇通告や勤務時間の短縮）など、青少年とともにいろいろな話をすることができました。

また、話し合いから一歩踏み出し、青少年が自分たちだけでボランティアに参加したり、就職のため面接を受けに行ったりと青少年自身が動き出す姿を見ることができました。金融危機以降の11月頃からは、青少年の就労状況の変化に応じて、離職証明をもらってハローワークに行くことや就職・生活相談などの情報を積極的に伝えました。

日本語学習支援については、2つ新しい動きがありました。1つは10代のヤングママが、子育て後の就職に備えて、日本語能力検定試験2級に挑戦し、みごと合格したこと。もう一つは、仕事を失った青少年の保護者が、「そら」の活動時間、第2集会所に来るようになり、真剣に日本語を学び始めたことです。

今回、緊急事態ということで、支援するスタッフも場所も教材も不十分な状況でしたが、できる限り学習したい方の希望に添えるよう、大人の日本語学習についても支援を行いました。



平成21年3月

ゆめの木教室では2人の6年生が西保見小学校を卒業しました。

Bくん

ゆめの木教室でいろいろなことを学びました。ぼくは、将来、自動車の会社に就職したいです。

将来に向かってがんばりたいです。

Rくん

ぼくは小学校6年間で思い出に残っているのは、西保見小学校の代表で、サッカー大会に出場して2位になったことです。

中学校に行ったら、勉強や運動にがんばりたいです。

~終わりに~

100年に一度の経済不況の中、保見団地はたいへん厳しい環境の中にあります。この状況に負けず、元気に過ごす子どもたちの姿を見ていると、彼らにとって、将来ここで過ごしたことが有益なものになればと願わずにはられない毎日です。これからもご支援ご協力の程、よろしくお願いたします。